

社発第T-542号
2025年10月14日

貸借取引参加者

代表者 殿

日本証券金融株式会社
代表執行役社長 櫛田誠希

Hamee(株)の現物配当（株式分配型スピンオフ）に伴う
貸借取引の権利処理について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、Hamee(株)は、2025年10月31日現在の同社株主に対して、株式分配型スピンオフ（以下「現物配当」という。）により、同社普通株式1株につき同社子会社のNE(株)普通株式1株を分配することとしておりますが、貸借取引における当該権利の処理につきましては、「貸借取引にかかる株式分割等による株式を受ける権利等の処理要領」（以下「権利処理要領」という。）に基づき東京証券取引所（以下「東証」という。）およびPTS運営業者（以下、これらを総称して「東証等」という。）と協議のうえ、下記のとおり実施することといたしましたのでご通知申し上げます。

敬具

記

I. 現物配当に伴う権利処理について

1. 銘柄および割当日等^(注1)

【東京証券取引所市場およびPTS分】

銘柄 (コード)	売買単位	割当日	分配比率	最低引受株数 (親株ベース)
Hamee(株) (3134) ^(注2) 東京証券取引所市場分 貸借銘柄 PTS分 貸借融資銘柄	100株	10月31日(金)	Hamee(株)株式 1株につき NE(株)株式1株 ^(注2)	100株

注1. 現物配当の詳しい内容につきましては、Hamee(株)発表の各資料に記載されておりますので、そちらをご確認ください。

2. 引受申込においてはHamee(株)株式の銘柄コード(3134)を使用し、権利入札申込においてはNE(株)株式の銘柄コード(441A)を使用してください。

2. 融資利用貸借取引参加者の新株引受申込み 10月29日(水)午後4時より

日証券ネットの「新株引受申込」画面から、取引所区分毎に、申込株数が融資株数の範囲内かつ最低引受株数の整数倍となるようお申込み下さい。

3. 入札の場合の発表日時 10月30日（木）午前8時30分
入札株数は、日証金ネットの「権利入札株数照会」画面および東証Target内日証金サイトによりご案内いたします。なお、買入札となりました場合には、同日午前10時過ぎに発表いたします。
4. 入札日時および方法 10月30日（木）午前11時30分～午前11時50分（時間厳守）
日証金ネットの「権利入札申込」画面または「権利入札申込アップロード」画面から、取引所区分「東証」でお申込み下さい。
5. 入札値段の申込み単位 10銭
6. 入札値段の取扱いについて
本件の入札対象となるNE㈱普通株式は東京証券取引所に上場する予定ですが、入札実施時点においては非上場であることから、原則として、同株式の公開価格（以下「入札基準値段」という。）の上下一定の範囲内※の値段による入札を採用することといたします。ただし、東証等と協議のうえ、応札不足となる場合は当該範囲外の値段であっても入札を採用することがあるほか、不適当と認められる場合には当該範囲内であっても入札を除外することがあります。
※ 非整数倍の株式分割にかかる権利入札におきましては、原則として、入札日午前立会の最終価格の上下7%の範囲内の値段による入札を採用することとしております（2005年12月9日付社発第T-765号参照）が、本件入札においても、当該取扱いを準用します。

7. 入札によって全株消化しなかった場合の特別な取扱いについて
上記4.による入札後の不足株数について、再入札を行います（再入札の受付時間は当日別途ご通知いたします。）。また、再入札によっても全株消化しなかった場合の取扱いについては下記のとおりといたします。
なお、本項の取扱いになる場合、権利処理価額の発表時間が大幅に遅延いたしますので、予めご了承下さい。

＜売入札の場合＞

- (1) 再入札後の不足株数について、東証等と協議のうえその処理方法および処理価額を決定しますが、当該協議により決定される処理価額は入札基準値段から乖離する可能性があります。当該処理に係る株数および価額を「権利処理要領（別表）権利処理価額算出に関する表」の第2項に定める計算式（以下「権利処理価額計算式」という。）の落札株数および落札総代金に加算して、権利処理価額を算出いたします。

＜買入札の場合＞

- (1) 再入札後の不足株数について、品貸先に対して、NE㈱普通株式の振替に代え、上記6.に定める入札上限値段による金銭処理を依頼し、了解が得られた場合には、当該処理に係る株数および価額を権利処理価額計算式の落札株数および落札総代金に加算し、権利処理価額を算出いたします。
- (2) 上記（1）により不足株数の全株を処理できなかった場合は、当該調達できなかった部分の株数について上記6.に定める入札上限値段で当社が落札したものとし、当該処理に係る株数および価額を権利処理価額計算式の落札株数および落札総代金に加算して、権利処

理価額を算出いたします。上記（1）以外の品貸先に対しては、入札および当社調達により取得したN E(株)普通株式につきましては当該普通株式の振替を行いますが、不足株数分については普通株式の振替に代え上記6. に定める入札上限値段による金銭処理といたします。

8. 入札を行わなかった場合の権利処理価額

融資残高と貸株残高が同株数となった場合または新株引受の申告によって全株消化された場合等で入札を行わなかった場合には、以下の算式で算出された価額をもって権利処理価額といたします。

「H a m e e(株)株式の10月29日（権利付売買最終日）の最終値段」

－ 「同社株式の10月30日（権利落日）の午前立会の1株当たりの平均売買代金」

※ 「午前立会の1株当たりの平均売買代金」については、10月30日の午前立会において約定値段がない場合には、「午後立会の1株当たりの平均売買代金」と、10月30日に約定値段がない場合には「最終気配値段」とします。ただし、10月30日に約定値段および最終気配値段がない場合には東証等と協議のうえ定める価格とします。

9. 新株引受・落札代金払込日

11月4日（火）

10. N E(株)普通株式の受渡日

11月4日（火）

ただし、(株)日本証券クリアリング機構においてフェイルが発生した場合には、割当日の翌々営業日（11月5日）以後となることがありますので、ご注意ください。

11. 貸借値段に係る取扱い

当該銘柄について、権利落日となる10月30日（木）に金融商品取引所のいずれにおいても最終値段がない場合には、一定の順位により選択した金融商品取引所の基準値段を権利落日の貸借値段といたします。

II. 貸借担保金代用有価証券の取扱いについて

担保として差し入れ中の上記I. に記載の銘柄については10月31日（金）までに引き出して下さい。なお、担保としての受け入れは、翌営業日の11月4日（火）より再開いたします。

以上